

本研究科は、申請資格充足年度を経過していないため、点検・評価項目の記述にあたり項目によって途中経過的な記述内容のところがあることをあらかじめ申し上げておく。

[到達目標 修士課程・博士課程の教育内容・方法等]

- ① 司法改革の理念である「法の支配」の実現につかえる教育内容と方法の推進
 - 1) 基礎知識教育
 - 2) 応用力養成教育
- ② 少人数教育に基づく対話と討論の重視

[到達目標 学生の受け入れ]

- ① 社会人、他学部生の積極的受入れ
- ② AO入試導入の検討
- ③ 外国人留学生の受入れ

[到達目標 教員組織]

- ① 専任教員の増員化
- ② 専任教員の年齢別構成の是正

[到達目標 研究活動と研究環境]

- ① 研究活動推進に必要な専任教員の労働時間等の軽減
- ② LAW REVIEWの刊行
- ③ 法科大学院固有の研究推進に必要な内外における研究ネットワークの整備